

# 飲用井戸等の衛生管理

## 飲用井戸等とは



飲み水としての利用のほか、炊事・洗面用など口に入る水として使用している井戸、湧水、沢水等をいいます。

## 飲用井戸等の管理について



チェックしてみよう！

□飲用井戸等及びその周辺にみだりに人畜が立ち入らないようになっているか

□飲用井戸等の構造（井筒、ケーシング、ポンプ、吸込管、弁類、管類、井戸のふた、水槽等）は定期的に点検を行っているか

□飲用井戸等本体に汚染のおそれがある場合は、防護措置（施錠、亀裂等の修繕等）を行っているか

□飲用井戸周辺は常に清潔に保たれているか



## 水質検査について

- 毎日の水の色、濁り、味、におい等に注意し確認しましょう
- 定期的（年1回以上）水質検査を受けましょう



## 汚染事故が起きたとき



- ◆直ちに使用を停止する
- ◆直ちに保健所・町村役場に連絡する
- ◆飲用井戸等の復旧を行う

## 対策・対応



1. 水道へのつなぎ込み
2. 煮沸や塩素による消毒

水道が引かれていない地区・お宅にお住まいの方で、水道に加入を希望される場合は、各町村の水道局(課)に御相談ください。